

- (山根副会長) それでは、令和4年度大田区自立支援協議会本会を開会させていただきます。本日、進行を務めさせていただきます大田区自立支援協議会副会長の山根と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 本日は、記録のため、写真撮影と録音をさせていただきますのでどうぞよろしくお願いいたします。
- 本来でありましたら、ここで会長より御挨拶をするところではございますが、いらっしやいましたところで御挨拶させていただきたいと思っております。
- それでは、まず、本日の会議の出欠の確認と配付資料の確認をさせていただきます。
- 事務局、よろしくお願いいたします。
- (事務局 高庭) 皆さん、おはようございます。大田区自立支援協議会事務局を担当させていただきます。よろしくお願いいたします。
- 本日、大田区視覚障害者福祉協会山内委員、田園調布特別支援学校蓮井委員、荏原病院増井委員、以上3名の御欠席の御連絡をいただいております。
- 続きまして、資料の確認となります。
- 次第のほうに配付資料ということではありますが、それぞれ番号のほうをつけさせていただいております、資料番号1番から10番までお手元にあるか御確認のほうをお願いいたします。また、配付冊子ということでは令和3年度大田区自立支援協議会中間報告書のほうを資料のほうに置かせていただいております。また、新委員の方には、ヘルプカードのほうを配付させていただいております。資料等、過不足等ございましたら事務局までお知らせください。
- 以上です。
- (山根副会長) ありがとうございます。皆様、資料のほうはいかがでしょう。
- それでは、進めさせていただきます。
- 続きまして、新規委員の御紹介をさせていただきます。
- 今年度、4名の委員の方が新たに協議会委員として活動してくれることとなりました。大田区聴覚障害者協会一色ふみ子様、東京都立城南特別支援学校PTA松浦好美様、東京都立矢口特別支援学校宮嶋祐紀子様、東京都保健医療公社荏原病院増井優様、以上4名の方が新規委員となります。
- ここで、一言ずつ御挨拶いただければと思いますので、一色様よりどうぞよろしくお願いいたします。
- (一色委員) 令和4年4月1日から大田区聴覚障害者協会会長に就任いたしました一色ふみ子と申します。以前に経験はあるのですが、この委員は久しぶりの参加なのでいろいろと皆さんに御指導いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。
- (山根副会長) ありがとうございます。
- 続きまして、松浦様、よろしくお願いいたします。
- (松浦委員) 城南特別支援学校PTA会長をやらせてもらっています松浦好美と申します。初めての参加になりますのでいろいろと御指導いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。
- (山根副会長) ありがとうございます。
- 次、宮嶋様、よろしくお願いいたします。
- (宮嶋委員) おはようございます。矢口特別支援学校からまいりました宮嶋祐紀子と申します。学校の中では、特別支援教育コーディネーターという仕事をしております。私自身は子ども部会でかなりこちらの協議会のほうには参加させていただいていたのですが、昨年、一昨年とPTA会長の江頭さんから引き継ぐ形でまた、こちらのほうに参加させていただくことになりましたので、どうぞよろしくお願いいたします。
- (山根副会長) 皆さん、ありがとうございます。これから一年間どうぞよろしくお願いいたします。
- 新規委員の委嘱につきましては、本来であれば大田区長から委嘱状をお渡しするところではございますが、本日は机上配付とさせていただきます。これをもって委嘱とさせていただきます。
- 続きまして、事務局の自己紹介ですが、異動職員のみ自己紹介とさせていただきます。
- よろしくお願いいたします。

(事務局 高庭) 事務局を担当させていただきます高庭です。今年度、3名の職員が新たに事務局として活動させていただくことになりましたので、それぞれ一言ずつお願いをいたします。森合さんからお願いします。

(事務局 森合) おはようございます。森合と申します。私のほうは、支援調整担当係長で前任が宮崎係長なんですけれども、私のほう就労支援のほうに配属されました。あと、自立支援協議会のほうの部会としましては、防災・あんしん部会のほうに参加することになっております。私も障害福祉に関しては勤続長いのですけれども、自立支援協議会というものに関して初めて参加する形になります。一つずつ学んでいきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願ひいたします。

(事務局 酒井) おはようございます。酒井と申します。今年4月からの支援調整担当(相談)の配属になりました。部会としては、相談支援部会に配属されております。どうぞよろしくお願ひいたします。

(事務局 川嶋) おはようございます。新しく配属されました支援調整担当の川嶋と申します。よろしくお願ひいたします。

(山根副会長) ありがとうございます。事務局の皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。それでは、次第の5に移りたいと思います。

各部会より、中間報告をしていただきたいと思います。令和元年度より協議会委員の任期は2年となり、今回、初めて中間報告を作成いたしました。昨年度も、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けまして、協議会のスタートが遅れましたことからボリュームのあるものにはなっておりませんが、各部会の課題、取組については御理解いただけるものと思います。

それでは、相談支援部会から報告をしていただきたいと思います。

神作部会長、どうぞよろしくお願ひいたします。

(神作相談支援部会長) 皆様、おはようございます。よろしくお願ひいたします。相談支援部会、大田区立障がい者総合サポートセンターの神作でございます。相談支援部会の2年任期のうちの前期の部分の活動報告ということでさせていただきたいと思ひます。

お手元に中間報告の資料がございますが、6ページのところに相談支援部会の資料がございますので、そちらのほうを見ていただきながら御報告をさせていただきたいと思ひます。

相談支援部会は、名前のおりなのですが、相談支援に関することということについて、この協議会の中でも検討を深めていくというそういった部会になるかと思うんですが、今期の目標ということで書かせていただいておりますが、こちらもこのところ変わりはなく、相談支援部会として行うこととしましては、まず、一つは、個別支援会議、地域において個別支援会議たくさん行われておりますけれども、個別支援会議、あるいは、そこで取り扱われている事例、そういったところから見えてくる地域の課題を抽出し検討するということ。それが、まず、1点目になります。

2点目としましては、大田区の相談支援体制の検証をすることということ。いろいろ時代の流れですとか、法が変わったり、いろいろめまぐるしい時期ではありますけれども、そういったところに合わせてですね、大田区の相談支援体制はどうだろうかということも、この検証をし続けていくという、この大きな二つの目的があります。

その中で、まず、1点目の地域課題について着目をするということなんですが、6ページ下の表を見ていただきますと、ブレインストーミングで部会員が感じている地域課題を出し合ってみたとございますが、先ほど言いましたように、個別支援会議から見えてくる地域課題に着目するのは当然のことなんですけれども、もう既に部会員の人たちがですね様々なフィールドで御活躍をいただいている方たちから地域の課題は何だろうかということ。見えてきている物が既にあるのではないかとということで、一旦、何もないところからこんなことが課題じゃないかというのを皆さんと出し合ってみようということから今回はスタートしております。ちょっとグラフになっておりますけれども、突出しているのが当然ながら相談支援に関することということ。

あとはですね、ここからちょっと多そうな物をピックアップしますと、支援を要するケースの対応。ちょっと言葉に語弊があるといけないんですが、要支援の困難ケースという言い方も、もしかしたらする場合がありますかもしれないんですけども、そういった支援を大きな支

援を要する課題の対応についてということだったりですとか、あとは、連携について医療との関わりに関する課題、こういったところが多く上がってきたということがございます。

続いて、7ページの上の部分を見ていただきますと、こちらがそのブレインストーミングで出し合った地域課題は何だろうかということなんですけれども、地域課題と相談支援体制の課題ということで分けさせていただいておりますが、中身についてはちょっとお読みいただきながらと思いますが、この地域課題のところですね、真ん中辺りのところに、医療と福祉の連携の課題というところがやはり、多く出てきていたということもございましたので、今期の相談支援部会の大きなテーマとしては、医療と福祉の連携の課題に着目をしていこうということになりました。

また、そこに伴いまして、個別支援会議が地域課題を抽出するというところで、大きなテーマとしては医療と福祉の間にある課題に着目なんですけれども、その方法としてそういった課題を抱えているケースがあるのではないかとということから、個別支援会議の中から地域課題を抽出するというを行いまして、野中式事例検討といいます、事例検討をするのは、相談支援部会がやることではないんですけれども、野中式事例検討の方法を活用しまして個別支援会議の中であるケースについてその方がどんな方なのかということ、アセスメントを部会員みんなでし、そこから見えてきた地域課題について議論しようということになりまして、事例としましては、ここに簡単に内容が書かれておりますが、60代の方、現在はグループホームで暮らしているんですけれども、独居の経験もあるような方で、手帳も幾つかお持ちの方で複数科に受診をしているというそういった方になりました。

続きまして、8ページをちょっと見ていただけたらと思います。

この事例から見えてきた課題、個人の課題だけではなくこの方個人から見えてきた地域に課題があるのではないかとという視点で捉えたところですね。ちょっとかいつまんで説明させていただきますが、地域生活で見えている現状を医師にどのように伝えて把握してもらえらるんだらうかというそういった課題だったりですとか、あるいは、支援チーム、この事例の方を囲む支援チームというのがあるかと思うんですが、その中になかなかちょっと医療が入りにくい、参加していただきにくい現状があるのではないかとということだったり、ちょっと飛びますけれども、複数の科を受診するなど医療的なコーディネートが必要な方がいらっしまった場合に、そういったことを誰が担うんだらうか、そういったことが課題として出てきたかと思えます。

8ページの下の部分にいけますけれども、この事例から見えてきた地域課題、さらに、派生した地域課題という言い方を今、しておりますが、この事例から少し離れたところですね、じゃあ、医療と福祉の間にどういった課題があるんだらうかということ。事例から見えてきたものとそこから派生した課題ということでまとめてみたものがこちらになるのですが、例えばですけれども、居住の場所の選択、先ほど申し上げましたがグループホームと独居の経験がある方ではあるんですけれども、どちらもなかなかどちらにいったとしても何かしらの支援があったりですとか、御本人が落ち着ける場所というのはどういうところなんだらうか、そういったところを居住の場所の選択について御本人が思いどおりの選択ができていんだらうか、そういったことも含めて居住の場所の選択についての課題があるのではないかと。あるいは、医療のコーディネートの課題があるのではないかと。あるいは、保健師、薬剤師、訪問看護師、医師などが医療職ということになるかと思うんですが、そういった医療職の方と相談支援専門員がどのような連携を取っているだらうか。あるいは、医療と福祉の間の中間的な役割を担える人はいないだらうか、こういったところが出てきておまして、この点は、2年任期の後半のところに着目をしていこうということになっております。また、医療と福祉の見立てのすり合わせというふうに書かせていただいておりますが、こちらにつきましても後半着目をする、この見立てをすり合わせるところには、相談支援専門員が医療の中で認知度がアップする、そんなところにも課題があるんじゃないかということで後半戦に取り組む予定になっております。

今、後半に取り組むことも少し盛り込ませてお話をさせていただいておりますが、後半につきましては、こういった医療との連携について既に医療連携ノートのような物があったりですとか、そういった活用ができないか。あるいはですね、薬剤師さんや訪問看護師の方とどのような連携が図っていけるのかということはこの医療と福祉の連携の課題について後半

につきましては、さらに深めていくということがちょうど一昨日相談支援部会後半分が開催されましたので、そちらで確認をさせていただいているというところで中間報告とさせていただきます。

以上です。

(山根副会長) 神作部会長ありがとうございました。医療と福祉というところの話もございましたが、この御報告につきまして御意見や御質問等ございますでしょうか。また、相談支援部会の方で補足等がありましたらぜひ、お願いいたします。

では、また、後ほど御意見伺うこともできますので、先に進めさせていただきます。

続きましては、地域生活部会伊藤部会長、どうぞよろしくお願いたします。

(伊藤地域生活部会長) おはようございます。地域生活部会ナイスケアの伊藤と申します。令和3年度の地域生活部会の中間報告という形でさせていただきます。

私たちは、専門部会の委員が11名、のみ委員の方が7名という形の体制で会議体として動かさせていただきました。9ページからですね、5回ほどやれたんですけど、なかなかうまくやれることができなかつたんですが、そこの中でやれることをやりましょうというところでやっていました。地域生活部会ですね、前年度までのところがちょっといろいろと様々なテーマが出てしまって、最終的にちょっとまとめて苦しんだというところがあったので、ちょっともう一度見直しましょうというところで差し替える形を令和3年度はさせていただきました。

そのため、今まで各障害団体の方や例えば、私どものような事業所とかいろいろと様々なバックボーンがあって、その人たちの意見というところを求めていたんですが、それではなくて、もう少しちょっと見直して言葉が部会の名前が地域生活というところなので、各障害団体さんとか事業所さんとかというところに関しては、自分たちの動きとして動いていただいて、ここの場合は地域生活というところなので、大田区全体で見たときにどういうふうの問題があるのか、三障害とかとそういうところにこだわらずというところをやりましょうという形にしました。そのため、テーマは希望する暮らしの実現という形で11ページの下のところを書いてあるんですけど、そのような形でさせていただいて、障害特性とかという形で見るとは、皆さんが共通的なところ、大きく見たらこんなことはみんなちょっと関わっているよねという課題を探しましょうというところで今年度はさせていただいていました。そこには、様々な角度、皆さんが持っているバックボーンを使いながら参加してもらうことによってそういう考え方をこの障害だとあるのねとかというところをみんなですり合わせながら地域で生活するに当たってどんな課題が出てくるのかというところを求めていきたいと思いますという形で動いていました。

次のページです。

令和3年度の流れというところで、今、言ったとおり部会の名称を基に地域生活という名前をちょっと見直してというところで課題を見つけ出す形を取っていましたということと、障がいというところだけではなくて、地域で生活をするというところに課題を探することをさせていただくというので、希望する暮らしの実現を目指しましょうということで、これ大分前に戻る仕組みと支える仕組みという三、四年前の同じ頃、部会の流れの前身の流れのときに作っていた物にちょっと近い感じなんですけど、そういうものを求めてというところで、皆さんで意見を言い合っというところでKJ法と言って、いろいろ言いたいことを言ってもらってみたい感じのところをやりながらというところで、3グループぐらい最初分かれてもらって、今、起こっている課題とかを個々の課題をそのときは出してもらったんですけど、これは共通するよねというものをどどんまとめていって、今の段階では、2グループに分かれるぐらいのところまで来て、今度、一つのグループにして、最終的に二つか三つぐらい課題の抽出をできればいいかなというところが今、きています。そして、その分け方としては、一番下のところに書いてあるような四つぐらいのライフステージ、幼少期と学齢期と成人期と高齢期というところで、多分、専門的に言うともうちょっと8段階とか6段階に分けるとするのが普通なんですけど、そこまで分ける必要がないよねと。自分たちの生活の中でというところで見るときに、これぐらいのラインのほうが見やすいんじゃないというところで四つぐらいに分けさせていただいて、さらには、それを住まいとか情報とか家族、社会との関わりというところで課題を抽出してもらってというところで今、やっています。

できたら、例えば、幼少期とか学齢期で一つぐらいと成人期と高齢期で一つぐらい、さらには、もう少しちょっとピックアップできそうなものをやれば、三つぐらい今年度は課題を抽出して、それに対して、私たちはこんなこと困っているんですよというところと、できたら大田区さん、こういうことを一緒にやってくれませんかとか、自分たちはこういうことまではできるけど、この辺まで助けてくれるともう少しやれるよねというところを要望ではなく、こういう形で自立支援協議会として考えましたという物を大田区に提示したいなというのが私たちの地域生活部会の去年と今年の流れとなっています。こんな感じでございます。

一応、次が5月25日というところから私たちの部会は再開しますのでよろしく願いいたします。

以上です。

(山根副会長) 伊藤部会長、ありがとうございます。障害別ではなく、共通する地域の課題を検討していくというお話がございました。今の報告につきまして、御意見や御質問等ございますでしょうか。また、補足などございましたらお願いいたします。

それでは、続きまして、防災・あんしん部会志村部会長、御報告をお願いいたします。

(志村防災・あんしん部会長) おはようございます。防災・あんしん部会の部会長を大分長いことやっています志村でございます。中間報告をさせていただきます。

報告書の13ページから防災・あんしん部会の報告になっています。名簿を御覧ください。

累々たるメンバーが集まってくれています。継続的に参加をしてくださっている方もいますし、ほかのところの団体さんのほうで交代しましたよということで、また、新たなメンバー、新しい意見を持って参加してくださっている方もいらっしゃいます。割合、障害の当事者の方も多いんですけども、そうでないまちの視点を持っている方や、例えば、社会福祉士会さん何かは、社会福祉士会議という独特のソーシャルワークを担っている方で、新たな視点やヒントを、そして、一般的な目で見えた障害のある人の防災とは何だろうねというところを素直に意見交換が進められていると思っています。

14ページを御覧ください。

開催状況です。

そんな防災部会なので、やはり、情報保障の視点から、なかなかオンラインでやりましようとか書面で、メールでばんばん回しましようとかというところは難しさもありまして、部会という、対面でということに関しては、3回行ったということになります。あとは、本当に確認をしていただきながら中間報告という形になっています。

15ページを御覧ください。

こちらからが、一応、簡単にまとめたものです。

令和3年度のテーマとして防災、権利擁護、合理的配慮等の大田区の実践や仕組みを改めて学び、実は活用できていない、あまり知られていないことを確認する。それらを学び確認することで、協議会で取り組むべき事を検討する。

先ほど、地域生活部会がすごく大きなテーマでどこにテーマを持っていこうかというところに試行錯誤をされているという御報告がありましたけれども、防災・あんしん部会に関しては、これやると決めているというところがありますので、その中で同一課題について地域ではどんな取組があるのか勉強していこうという、割合と素直にばんばんと進んでいるというところになります。

既に、第1回が9月27日ということになりまして、そこでは、こちらの下段の防災の仕組みについて学ぶとうたっている回があるんですけども、そちらの上で書いてある防災会議というのをもう控えておいたのですね。防災部会ができてヘルプカード等々を作るという活動を11年前行う中で、自立支援協議会から大田区の防災会議に出てくださいという声がかかり、平成24年からずっと参加をさせていただいています。

私たちの取組について啓発させてもらう場面をいただいたりとか、とても大きな会議体ですけども、好意的に受け止めていただいているなと思っています。9月末締切で第1回大田区防災会議というのに向かっているパブコメを募集していた時期だったので、こんな意見をまとめましたということ部会の皆さんと確認をさせていただいて提出をさせていただきました。

そちらについては、防災危機管理課のほうから丁寧な回答もいただいているところなんで

すけれども、その内容を11月22日の第2回防災・あんしん部会のほうでオブザーバー参加をいただいた防災危機管理課と福祉管理課のほうからのお話も交えながら学ばせていただくという機会をつくりました。

書いてあるとおり、地域における防災意識のさらなる向上、学校防災活動拠点体制、あまり、皆さん聞いたことないかもしれないんですけれども、小学校、中学校を使う地域の学校避難場所、そちらが今、学校防災活動拠点というふうになっているんですね。そういう体制を区がつくっているという中に、やはり、要配慮者、福祉避難所という言葉は何度も言っていますけれども、それだけじゃなくて、そういう一般的な避難所の中に要配慮者のためのスペースもちゃんと位置づけていこうよとか、そういううれしい運気は上がっているというところですよ。

ただ、それが実際、当事者の皆さんの役に立つかどうかはやはり、私たちの部会が声を上げてお届けしていかなくちゃいけないことかなというふうに思っています。避難所の環境改善、感染症対策、コロナのこともありましたので感染症対策ということも防災計画の中に盛り込まれました。そして、要配慮者、福祉避難所対策としては、ここですね、大田区では避難行動要支援者数が1万8,000人というふうにとらえていらっしゃるんですよ。これが、高齢者、障害者、もろもろ合わせた数で、その次ですよ。

個別避難計画の策定に向けた準備のしかた、これが福祉管理課から出たコメントで、国のほうの災害対策基本法でこういうものを取り組むべしという声が上がったんですけど、具体的にやりなさい、いつまでにやりなさいというところはなかったんですけど、大田区としては、こちら、積極的に取り組みますという宣言をここでいただきまして、私たち、「おお」という感じがしました。と言いますのも、防災・あんしん部会では、かねてからヘルプカードを作ったりと個別のニーズについて皆さんにお知らせをしていかないと助けてもらいにくいという意識がありました。次は、やはり、当事者としても個別のそれぞれの避難支援計画というところを考えたいよねということも、もう数年、課題としてとらえていたところだったので、いよいよ区としてもそちらに動いていただけると、とても心強い説明をいただきました。委員からもいろいろと御意見をいただいたものを下段に抜粋しています。先ほどお話したとおり、パブリックコメントとしてその意見も合わせて提出をさせていただきましたというところですね。まず、その大田区の防災の仕組みについて学ばせていただきました。

めくっていただいて16ページのほうですよ。

防災・あんしん部会の安心とは何だろうという、初めての方もいらっしゃるのとお話をしますと、こちら、先ほど事情的なということもありましたけれども、当事者の皆さんをもってしても、やはり、障害のある人たちの権利擁護ということを考えよう、場面をつくりたいと考え、それを防災の仲間の皆さんにお話を御相談させていただいて、もちろん、協議会のほうの御承認もいただきました。ただ、防災権利擁護部会なんて言うと、あまりにもちょっと高いテーマになりすぎるので、みんなが安心できるというようなところの言葉に代えて、ポチを入れて平仮名であんしんとしてそのことを考える場所と場面を作っていこうよということで防災・あんしん部会と名付けました。

そちらのほうも進み方として、ここまでも基本的なところを学んでいこうというところがなかなか進まないんですけれども、3年度は大田区の権利擁護の仕組みについて学んでいこうというふうにいたしました。上の方にあるんですけれども、区が取り組んでいる権利擁護の仕組みについての一つの大きな取組が、大田区障害者差別解消支援地域協議会というのが設置されたというのがあります。

こちらでは、差別案件についての相談事例などの具体的な事例検討がされていたりして、こんなことが差別だというふうに地域であるんだねということも建設的対話をもって解決していくという公の責務もあるわけです。そこへの経過なども含めて、教えていただくという機会も持ちました。こちらのほうにも、オブザーバーで福祉管理課の山下係長と障害福祉課の伊藤係長からお話を伺いました。

委員からそのお話を聞いて、「自分にとっては普通のことである方にとってはとても不便と感じていることに気づかされ、差別意識というよりも不便を感じている方の理由を想定していないのではないか」という意見がありました。差別と感じるかどうかの問題じゃないということですね。相手を知らないというところ。そういうような生のコメントが出て

きましたということですね。そこで、じゃあ、合理的な配慮について事例に基づいて意見交換していこうか、本当に御不自由な部分が違う皆さんが「こんなところに配慮があればいいのにね」ということを共有できるような場面を作りたかったんですが……。というところで、コロナがまたまん延防止等重点措置になってしまったので部会のほうも開催を断念したんですけれども、委員のほうでメール等々を使ってアンケートを取らせていただいて、そちらの意見を詰めるところまでは進めているというところですね。

アンケートの意見抜粋としても載せてもらいましたけれども、障害によって配慮が違う、一言の合理的配慮というだけじゃ全然説明されないものもあるんだなということ。当事者同士でも知り合った。合理的配慮に求められる建設的対話、先ほど言いましたけれども、それについて具体的にどんなふうなんだろうということが一般的にはあまり知られていないように思う。こちらのほうも皆さんとまだまだ連携をして、ここでお伝えをしていけることかなと思っています。

次年度に向けて、先ほど言いましたように、二つのテーマのある防災・あんしん部会なので、二つのくくりで考えております。防災のほうに関しては、個別避難計画の作成というところが、もう区が手をつけていこうと、区としての計画で対象者を、後で御説明あると思うんですけれども、ある程度限定をして動き出しますよということの対応なんですけれども、そちらの中の進捗状況などを確認しながら、私たちがイメージする個別避難計画という物について、当事者中心の部会として、あと、まちのことを意識した研究者等々の意見を入れながら考え合っていければいいかなと思っています。

それから、防災・あんしん部会永遠のテーマであります、ヘルプカードの啓発活動というところなんですけれども、これはずっと区の防災訓練等々に、部会の委員の皆さんが本当に体を張って地域の皆さんと交流しながら啓発をしているということをして10年ほどやっておったんですけれども、コロナのおかげでちょっと残念ながら今、お休みをしているという状況なので、どんな発信ができるのか、どんなチャンスがあるのかを探りながら進めていきたいと思っています。

それから、権利擁護については、その場面作りをしよう。前年度から話しておったんですけれども、当事者の委員の方も多し私たちの部会ですので、ぜひ、そういうみんなとまずは、協議会の皆さんかな、委員の皆さん全員含めた交流ができるような場面を作れたらいいねと、カフェみたいなのをできないかしらねとその準備をしていただければと思っています。

合理的配慮についてはアンケートを取るところまではしたんですけれども、その先に進んで具体的に考えていければいいかなと思っています。

委員さんの要望としては、町会、自治会とワークショップ、権利擁護に関して知り合うカフェ的なところも、防災じゃないですよ。別のじゃない。もちろん、話題はそっちのもあるとは思いますが、そういう皆さんと知り合っていく、障害を知るをテーマに懇談をする。

先ほど言いました協議会全体としてこの権利擁護をどんなふうにするか、防災・あんしん部会の安心というところに閉じ込めないで協議会として大事なことです。取り組んでいけるような工夫がこの先あるのかどうかを皆さんと一緒に検討していただければというふうに思っています。

そんな感じで、次年度に向けてという今年度始まっていますけれども、来週18日の水曜日から、毎月どこかの水曜日で午前中開催させていただきますので、どんなふうによじれていくか乞うご期待ということで今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

(山根副会長) 志村部会長、ありがとうございます。当事者の皆様に深く関わる防災、権利擁護の点でこのお話を進めていくということでございました。このことにつきまして、何か御意見や御質問などございますでしょうか。

それでは、ここで中間報告のほうは終わらせていただきたいと思います。

次に、次第の6、交流会について話を進めてまいります。

交流会につきましてですけれども、まず、運営委員のほうから説明をさせていただきます、大体、11時頃までを目安に皆様とどのような交流会をつくり上げていくのかがいいかなど、この場で御意見を頂戴したいと思っております。忌憚のない御意見をいただきたいと

思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

すみません、運営委員の方、すみませんが、交流会について御説明のほうをどうぞよろしく願いいたします。

(山根副会長) すみません、2年任期の大まかな予定なんですけれども、最初と中間、それから、2年目の最後に本会を予定しております。それぞれの時期の間に交流会のような委員の皆様とまた、協議会に関わる皆様といろいろな意見交換をして行く場を設けていきたいなというふうに運営会議のほうで考えております。

それにつきまして、どのようなテーマで話し合ったらいいかななどを大田区自立支援協議会とは何だろうとか、また、それぞれの部会で抱えていらっしゃることを枠を超えて意見交換するなど、そういったところは運営会議のほうで話し合っております。すみません、補足も含めてもう少し詳しく御説明していただけるとありがたいと思います。

(伊藤地域生活部会長) 今、山根さんのほうからお話があったとおり、本来、1年任期のときには、本会がまず、3回ありまして、昨年度からは2年任期になっているので、ちょっとその辺がスケジュールの見直しをしました。

基本的には、一番最初の任期1年目が本会1回まずやって、その後、今日みたいな中間報告、年度末にやるという形と最後に、最終年度ということでもた、本会をやってという形で報告をするという形を取るということにしましょうという形で。

ただ、それだけだとちょっと皆さんとお会いする機会とかということのも少ないというところと、あと、2年目に例えば、松浦さんのように交代してしまう、PTAの方と交代してしまったりとかして、ちょっと内容が分からないよとかいうところとかということが出てくる可能性があるよねというところで、今回、この交流会をするというのは、ほかの部会がどのようなことをしているのかということも踏まえて、意見交換的なところもして、部会同士の連携、あとは、例えば、部会でやっている内容がもしかしたらほかの部会でお願いした方がいいよねというところの見直しとか、そういうことができるような形で交流会をすることによって円滑に進むような方法を取りたいというのが趣旨になると思います。

ただ、それだけだとちょっと少ないかねという話もしていて、もし、時間があれば、例えば、名川先生のほうに権利擁護についてのちょっとしたディスカッションとか、交流をしてもらって、そこにプラスして交流会をするというのもありだし、ちょっとどこまでやるかというまだちょっと確定していないので、この場で皆さんから意見をいただいて、さらに、ちょっとまた運営会議のほうで調整させていただいて、皆さんに提供をするという形を取りたいので、できたらこの場で皆さんのほうがこんな交流会があったらうれしいなというのを意見をいただけるとありがたいというところで、今回、この時間を設けさせていただいています。

そんな感じで大丈夫ですかね。

(山根副会長) ありがとうございます。今、伊藤部会長のほうから説明がございましたが、どのようなテーマで話し合ったらいいとか、御意見を頂戴できればなというふうに思っております。こんなことを聞いてみたいんだけどとか、あと、大田区自立支援協議会とはどういうところなんだろうとか、そういったことでも結構ですので、日頃思っていることをこの場で御発言をいただけたらなというふうに思っております。

どなたか何かお考えなど発表してくださる方はいらっしゃいますでしょうか。

急なお話で難しいところもあるかなと思いますけれども、感想を含めて協議会全体のことについて御出席いただいておりますので、すみません、こちらから、では、お声をかけさせていただきますと思います。

すみません、お席のほうの順番に沿ってになってしまうかもしれませんが、まず、すみませんが柴田委員、いきなりのごことで申し訳ございません。何か御感想などお持ちでしたらどうぞお願いいたします。

(柴田委員) すみません、本当にいきなりでびっくりしてしまっただけなんですけど、東京都大田福祉工場に勤務しております柴田と申します。よろしく願いいたします。

実は、大田区、今、障害者施設で勤務しているんですけれども、住まいが大田区じゃないもので、まず、利用者さんのこととかお問合せがあったときに、インテークを担当しているので、どういう、コロナを抱えて実際に相談来た方にはお会いすることができるんですけれ

ども、そのほかの大田区の中で障害がある人がどんなところで困っているか、今日お伺いして相談支援は医療とのつながりが一番の課題になっているとか、防災委員のお話はお聞きして、実は、私どもの施設が今年度から配慮が必要な方についての避難所の場所提供というのをさせていただいているので、どういう配慮がほしいのかを聞いてみたいとか、今日聞いていろいろ知ったことが多かったです。

すみません、本当に大田区のことをまだちゃんと知らないものですから、そういう私みたいに勤務でこちらにいるけれども、大田区の住宅地域のことがまだ分からないという人が分かることがあればうれしいなと思います。こんなのでよろしいでしょうか。

(山根副会長) どうもありがとうございました。では、すみません、小野さんも何かございましたらお願いいたします。

(小野委員) みんなの家の小野と申します。地域生活部会に参加させていただいています。ちょっと難しいなと思って。そうですね、ほかの部会の中間報告を聞かせていただいて、すごい細かいところ、こういうところはどうなっているのかなみたいなのが確かにあるんですけど、実際に、のみ委員の方たちがほかの部会の話をもどの程度聞けるのかですとか、あと、どういう理解をされているのか、交流会がどういう趣旨なのかというのをしっかり把握した上であれば結構有意義な時間ですごいなと本当にミックスされたようないい時間になっていくんじゃないかなとは思いますが、何か交流会みんな集まるんでしょみたいなそれだけだと、ちょっと本当に時間もったいないかなとか、あと、機会ももったいないかなと思うので、その辺りの周知の仕方というか、何かその辺りがすごい大事になるかなというふうな印象を持ちました。

以上です。

(山根副会長) どうもありがとうございました。大場委員はいかがでしょう。

(大場委員) 大田幸陽会障害者生活ホームの大場と申します。よろしくお願いいたします。

三つの部会、私のほうは、地域生活部会のほうに所属しておりますけれども、どれもこれ当たり前なんですけれども、どれも重要なテーマ、三つともですね重要なテーマで全て関わってくる内容で、興味、関心も非常にありますけれども、本当にどのような形で意見交換、だったら意見交換しましょうとなってもなかなか話しにくいところが意見も出しにくい、全容もなかなか見えないところというところが懸念ではありますけれども、具体策は思いつきませんが、本当にいい機会として場作りできれば有意義な時間になるのではないかなと思います。

私、グループホームのほうで今、勤めているんですけれども、本当に防災ですとか非常に1日辺り5人、多いところでは7人の利用者の方に世話人が1名。そのときに夜間ですね、そういったところでどのような形で、こちらでも組み立ててはいるんですけれども、どのようなポイントが必要なかなとか、非常に気になる点もこの部会でございますので、そういった内容を、何か情報共有、また、参加させていただければということがありますので、ぜひ、何か交流会、手法はちょっとまだ見いだせませんが、できればとてもいいなと思っております。

以上です。

(山根副会長) どうもありがとうございました。松浦委員、お願いいたします。

(松浦委員) いろいろな貴重なお話ありがとうございました。私としましては、2年務めさせていただいて今年で3年目にはなるんですけれども、コロナ禍の中でのPTA活動というところや、学校との連携もなかなか難しかったなというところや、保護者との意見交換も学校内でも難しかったところではありますので、その中で、今回、この大田区自立支援協議会のほうに参加させていただいて、そもそもこの自立支援協議会とは何だろうなというところが申し訳ないんですけれども、私が勉強不足なところもありまして、分からないところも多々あるところですので、私としての意見を出すとと言われると、やっぱり難しいんですけれども、この中間報告とか見させていただいて、こういうことをやっただけというお話を受ける側としては、別途参加させていただいて、交流会とかも皆さんのお話を聞く機会も増やしていただけたら、私どもPTAのほうでも持ち帰って、学校内でも共有できるかなと思いますので、参加させていただきたいなというところあります。よろしく申し上げます。すみません。

(山根副会長) どうもありがとうございました。宮嶋委員、お願いいたします。

(宮嶋委員) 私は今お話を各部会からの御報告をいただいている中でも、そのキーワードはとても自分のフィールドに持ち帰って、それをどういうふう把握できるかなというところでお話を伺っていました。

交流会の在り方がどういうふうな形がいいのかということに関しての意見を持ち合わせていないんですが、私は学校から参加しているというところがあります。特別支援学校で、特に小学生と中学生のいる特別支援学校で子供の意思決定というところに関しては、常に大人がそこに寄り添っているというところがあるんですが、実際に子供がそれをきちんと理解して参画しているかということ、かなり難しさがあるのは現状じゃないかなというふうに思っています。

ですので、どの部会の御発言に関しても、そこに子供がどういうふう介在しているのかなというふうに思って、いつも話を伺って、学校に持ち帰ったときに本校の子供たちにどう生かせるか。もしくは、本校と連携のある特別支援学校の子供たちにどうすれば返せるかという形でお話を伺っていますので、そういう方たちに情報収集ができると大変ありがたいと思っています。

例えば、相談支援部会の中でも、子供に関する相談支援はどういう形になっているのか。そこにどういう課題があってその持っている課題がきちんと反映されているのかということに関しては非常に興味がありますし、地域生活部会に私は参加をしていますけれども、その中で今回、先ほど委員会の中でいただいているキーワードで、その地域の中でどうやって安心して生活できるのかということ是非常に大きな課題でもありますし、防災・あんしん部会の中で、権利擁護の中で虐待の話があるということも伺っています。これはもう本部だけではなくて子供に関すること、障害あるなしに関係なく、子供にとってはとても声が上げられない重要なことだと思っていますし、あとは、個別の教育支援計画といって支援計画をどちらも事業所でも作っていらっしゃると思うんですが、学校側にもそれがあんですが、本校は子供たちの避難先を確実に明記するような書式に書いています。これは、この自立支援協議会に私が参加させていただいて、防災に関する意識というものをもう少し学校や地域の中でも頑張っていかなければいけないなというふうに思って持ち帰らせていただいた結果で入れることができたというふうに思っていますので、そういった子供に関する内容が私自身としては常にアンテナが張れるような、どこに行ってもそういうふうに思って参加をしたいと思っていますので、あらゆる機会をいただけるとありがたいです。以上です。

(山根副会長) ありがとうございます。清水委員、お願いいたします。

(清水委員) 大田区社会福祉協議会の清水と申します。私は相談支援部会に所属をさせていただいております。

この交流会についてなんですが、すみません、ちょっとまとまりがない話にはなってしまうが大変恐縮なんですが、私が今思うところとしましては、二つありまして、まず一つは、自立支援協議会としては、すごいたくさんの委員の方、あと、のみ委員の方も含めると、たくさんの方がこの自立支援協議会に関わって参加をされていらっしゃると思うんですが、ただ、ふだんは相談支援部会、地域生活部会、防災の部会と三つの部会に分かれているので、自分が所属している部会以外で話されていることとかというのは、今日、中間報告がありましたけれども、詳細のところというのはなかなかその部会に参加していないと知らない情報があったりとか、どんな意見が出ていたかというのはなかなか細かいところまでは知ることが難しいのかなというふうにも思っているというところでは、それぞれの部会で話し合われているテーマにほかの部会の方からの意見をもらえる機会がこの交流会を通してであると、今後の、また次のそれぞれの部会に持ち帰ってといいますか、その部会でまたそれを踏まえた上で議論が進めていけるのかなというふうに思いましたので、まず1点目としては、そういった交流会と、ほかの部会、3部会を併せた意見交換だったり、情報共有の場が設けられるといいのかなというところが1点目です。

2点目としましては、皆さんそれぞれ所属されている団体から代表でこの会議に参加されていると思います。日頃からお仕事だったり、活動の中で各団体さんとなりがあったりとか、お知り合いの方とか、日頃から協力をされている団体さんあるかと思うんですが、全く初めて知った団体さんだったりとか、今まで関わりがなかった団体さんとかももちろんあ

と思いますので、交流会を通してお互いにどんな活動をしているのかとか、どんなことに取り組んでいるのかというのを交流会を通して知ること、それをまた団体に持ち帰ってオンラインも使えることができたりとか、今後もし何かをやっていく、何か協力が必要になってくるとなったときに、これをきっかけに、ああ、そういえば、団体がこういった取組をしていたよねとか、あそこ協力して何かやることができないかなというのに、今後につながっていくかなというふうにも思っていますので、せっかく知り合うことができたというか、この会議を通して会うことができた方もいらっしゃると思いますので、交流会を通して少しつながりといいますか、顔、情報が共有できるといいかなというふうに思っています。

ただ、すごくたくさんの方、たくさんの方の参加者がいる中で、この交流会の開催スケジュールだったり、また1回の開催時間でそれをどのようにやっていけるのかというのが、ちょっとそこまでは考えが至らないところではあるんですが、そういった形で交流会ができるといいのかなというふうに考えました。すみません、以上になります。

(山根副会長) どうもありがとうございました。それでは、蛭子委員、お願いいたします。

(蛭子委員) 肢体不自由児者父母の会、蛭子です。防災部会に参加させていただいています。交流会ということなんですけど、私もざっと、ぱっと考えると、一番初めに各部会の今までやって取り組んでいることとかの報告を受けた上で、グループワークとかで少数名で交流をされていくのがあればいいかなと思ったりもします。

その際に、自分が所属されているところを、お名前はもちろんですけれども、何を聞いて分かるとか、うちだったら肢体不自由なので肢体不自由のこと聞いてくださいというような、マークをこうやってつけておいてあげると、参加されている方も初めての方でもこういうこと聞いてみようかなとか、聞きやすいかなとも思いますし、あとは長年やってきていただいている方たちが自分、ご自身の知識を皆さんに渡していただいて、それこそ新しい方は新しい方で疑問や課題などを投げかけていただいて、それを共有して、各部会や自分の所属団体に持ち帰っていただくというようなのがいいかなとは思いますが、コロナに集まれますかねという、そこだけがちょっと、それがなければそういう形でやっていくのが発言できる回数も少人数のほうが多いです、より深く知り合っただけかなという感じがいたします。以上です。

(山根副会長) ありがとうございます。青山委員、お願いいたします。

(青山委員) 重症心身障害児(者)を守る会の青山と申します。よろしく申し上げます。私は地域生活部会のほうに所属させていただいております。

先日、作業部会がありまして、先ほども部会長のほうから説明があったと思いますけれども、高齢期、成人とか、幼児期とかといろいろな四つの部門に分かれて課題を抽出してきました。その課題を抽出した中で、これはほかの部会のほうにちょっとお願いして一緒に考えてもいいんじゃないかなというような課題がいろいろ出てきておりますので、交流会の中でそういう地域生活部会ではこんな課題が抽出されましたけれども、これをこの防災部会だとか、相談支援部会のほうに振り分けてと言ったら変な言い方なんですけれども、一緒に考えていただけませんかというようなやり方をやっていったら、全体を見られる交流会になるのではないかなというふうに思っていますので、ぜひそういう提案をさせていただきたいなというふうに思います。

そのときに、今、蛭子委員が言ったように私は重症心身障害児のほうに関わっていますので、重症児のことでちょっと何か知りたいなということがありましたら、そのときに聞いていただければ、三部会ではこんなふうな活動をしていますというような説明もさせていただけるかなというふうに思っております。以上です。

(山根副会長) ありがとうございます。福田委員、お願いいたします。

(福田委員) NPO法人大身連から来ています福田でございます。防災・あんしん部会に所属しています。交流会ということで、では早速ちょっとほかの部会の方に相談したいことがあったので、この場でお話させていただいていいですか。個人的なことなんですけど。

(山根副会長) 個人的なことでもございましたので、ちょっと一旦、会が終わってからお話しさせていただくことでよろしいでしょうか。

(福田委員) はい。

(山根副会長) すみません。ありがとうございます。ありがとうございました。では、一色

委員、お願いいたします。

(一色委員) 大田区聴覚障害者協会が防災を担当しているんですけども、2年前引継ぎを受けまして、今、様々協議をしているところです。聞こえない人が一番不安に思っているのは、災害が起きたときですね。地震が起きたとき、あるいは自然災害が起きたときの情報について不安があります。それぞれの部会で私たちは音声の情報は捉えられませんので、視覚的に見られる情報ということと、それから自分自身、バンダナなどをつけて耳が聞こえないことをアピールするということをお話しているんですけども、さらに行政の皆様ともかかわりを持たせていただいて、防災・あんしん部会と行政の皆様とともに活動をさせていただきたいなと思っています。御協力よろしくお願いいたします。

(山根副会長) ありがとうございます。それでは、金子委員、お願いいたします。

(金子委員) 社会福祉法人睦月会で、Beステーション凜、就労継続支援B型の事業所の施設長をしています金子と申します。よろしくお願いいたします。

交流会という名前で、目的をどこに持っていくかということにはなってくると思うんですけども、一つはやっぱりそれぞれの三つの部会をつなぐ会というものにしていくのか。ただ、交流会という名前を聞いて、じゃあ集まって交流しましょうといってもやっぱりなかなか難しいところだと思うので、自立支援協議会としての勉強会、何かテーマに沿った勉強会とか、ここでは障害とかということではなくて、制度的なものであったりとか、例えば成年後見とか、名前は知って大体どんなこともするか分かるけど、実際、じゃあ手続きとか、細かなところがちょっと分からなかったりとか、ぼんやりしているところもあつたりするので、そういった協議会委員としてワークショップとか、グループワークとかも含めた勉強会みたいなものやってもいいのかなというところも感じつつ、どこに本当に趣旨をもって集まって、人と人をつないでいくというところでは、とても貴重な会だと思いますので、その手法としてなかなか、先ほども申しましたけど、集まって、急にじゃあ意見交換しましょう、課題出してお話ししましょうというところだとイメージしていくと、なかなか難しいのかなというところを踏まえると、やっぱりグループワークなり、何なりという、少し小さな単位での話し合う場というのがあると、その後つながりやすいかなと思います。以上です。

(山根副会長) ありがとうございます。それでは、山本委員、お願いいたします。

(山本委員) 相談支援連絡会おた、こうじや生活支援センターに所属している山本と申します。よろしくお願いいたします。

各部会の中間報告ありがとうございます。中間報告をお聞きして思ったのが、ふだんの私は相談支援という業務を行っているんですけども、本当に老若男女あらゆる方からの相談というのを受けると思います。中間報告の中に出てきた各担当についての相談というのも全て出てきているなというところだと、各会員で行われていることというのをとても興味を持ちました。

なので、より知りたいというふうに思ったんですけども、もし交流会というものが各部会で行っているもののフィードバック、さらに専門部会に反映させてよりよいものにしていくというのを目的にするならば、そんなこともできるように、まだなっていないと思うんですけども、ぜひ参加したいなと思ったんですけども。

ただ、各委員の皆様もそうだと思うんですが、ふだんの行っている業務が多忙を極めていて、もし交流会というものがまた別の時間、別の日とかに設定されるのであれば、参加したくてもできるんだらうかというのをちょっと正直思ったんです。今、運営会議というところで各部会の方たちがまたこの時間を割いて、いろいろ御検討をされていると思うんですけども、もし参加できるなら、別に、本当にそれに特化した、交流会に特化したものに参加したいんですが、もしそれがかなわないとするのであれば、各専門部会が行われる日に別枠でちょっと時間を取って各部会から出てきた、今こういうふうに進んでいるよというのを部会長のほうから教えていただいて、それについてちょっと話し合うという時間を設けて、またお互いの各部会にフィードバックしていくという手段もあるのかもしれないというふうには思います。以上です。

(山根副会長) ありがとうございます。委員の皆様、本当に貴重な御意見を頂戴いたしましたこと、ありがとうございます。皆様の所属、フィールドのところからお話を頂いたこと、ありがたく思っております。

頂きました御意見につきまして、今後、運営委員と、また事務局と相談をしていきながら、やってよかったと思えるような交流会を準備していきたいと考えております。

今、開催の日時や時期のことのお話でしたが、一応予定を発表させていただきます。交流会の予定といたしまして、今のところ10月19日、水曜日午後、大田文化の森を予定しております。どうぞ皆様お忙しいところとは思いますが、御予定いただくと大変ありがたく思います。

それでは、これから10分間の休憩を取りたいと思います。時計に合わせまして、23分頃、すみません、再開したいと思いますので、それまでにお席に着いていただければと思います。

それでは、休憩を取りたいと思います。

#### (休憩)

(山根副会長) それでは、皆様、御着席していただいておりますので、再開させていただきます。

他会議体への参画についてということで、今年度自立支援協議会への委員派遣の話が三つの会議体から来ております。今日はそれぞれの会議体から事業の概要と自立支援協議会委員に期待することなどを中心に御説明をいただきたいと思っております。

それでは、最初に福祉部地域共生担当、青木副参事、どうぞよろしく願いいたします。

(青木福祉部地域共生担当副参事) 大田区福祉部の地域共生担当副参事の青木と申します。どうぞよろしく願います。

本日は、令和4年度災害時避難行動要支援者対策について、事業の説明と、それからお願いに参りました。

資料番号の7を御覧ください。

先ほど部会の報告のほうで志村部会長様からも個別避難計画等についてのお話があったとお聞きしております。ありがとうございます。それも含めまして、区の対策についてお話をさせていただきます。

まず、こちらの資料の左側、「区の現状と課題」でございますが、区内の避難行動要支援者数が約1万8,000人、福祉避難所数が現時点で震災時は49箇所、災害時は34箇所でございます。表に示しますとおり、災害時の収容想定数はかなり限られている状況でございます。

そして、近年の区の取組としましては、各学校避難所等において要配慮者スペースを設置するとともに、各避難所に福祉部の職員を3人配置することとしました。各避難所のほうには要配慮者スペース開設キットやマニュアルを配備しております。

また、福祉避難所となる各施設においては、避難所開設訓練を実施しています。そして、避難所には人工呼吸器の使用等医療的ケアが必要な方のための電源確保。それから、段ボールベッド等の必要物品などを配備しております。それから、風水害時の福祉避難所として老人いこいの家を新たに受入施設として確保しました。

一方で、依然課題としてありますのが、現状の福祉避難所の収容では限りがございます。施設と調整しながら、収容数の拡大を進める必要があります。

また、要支援者が避難所へ移動する際の移送手段についてと法的補助を必要とされる方がいるのか否かというのを判断する上で、対象となる方お一人お一人の状態を把握する必要があるということで、移送支援の手段の確保やスキームづくりというのが課題として認識しております。

それでは、右側の「令和4年度の取組み」を御覧ください。

今年度につきましては、まず個別避難計画の作成をいたします。令和3年の災害対策基本法の改正により災害時避難行動要支援者に対する個別避難計画の策定が各自治体の努力義務と位置づけられております。計画作成の優先度が高い要配慮者から作成するということが内閣府の指針で示されておまして、今年度は第一次対象者となる高齢者約600名、障害者約500名の計1,100名の方の計画策定を目標としております。対象者数については、風水害におけるリスクが高い方を対象として抽出しております。

今後、避難行動要支援者対策を検討していくに当たりまして、区、地域、福祉関係者等による避難行動要支援者対策連絡会議を設置したいと考えております。

こちらは令和4年の避難行動要支援者対策連絡会議についてを御覧ください。

こちらにありますように、関係団体、行政、それから地域が連携して避難行動要支援者を支援する体制を推進していくということで、個別避難計画の作成についても御意見などを頂きながら、皆様で情報を共有し、対策に反映させたいと考えております。こちらの組織体は、どのような方から構成されるかというのを組織のところに書いていますが、こちらに自立支援協議会様のお名前も書かせていただきました。こちらの会議は6月頃、6月2日ぐらいにできればということで予定しておりますが、こちらは、まず障害のある方、当事者の立場からの御意見というのは非常に貴重だと考えております。本当に防災・あんしん部会のほうでも非常に高い防災意識をもって取り組まれていると伺っておりますので、ぜひこちらの会のほうから委員の先生をお願いしたいと思って、今日はお願いにも参りました。

また、こちらちょっとまた表面のほうに戻っていただきますと、今後は避難先の検討というのが非常に重要となっております。また、移送手段の検討、こちらについても連絡会議と並行しながらこちらも調査等を進めて検討していきたいと考えております。

説明は以上になります。ありがとうございます。

(山根副会長) 青木副参事、ありがとうございました。

続きまして、障害福祉課管理担当、上田係長、お願いいたします。

(上田障害福祉課管理担当係長) 皆様、こんにちは。障害福祉課管理担当の上田と申します。よろしく申し上げます。

私のほうからは、これまで「大田区しょうがい者の日のつどい」ということでいろんな方面から様々な御意見を頂いてきたところなんですけど、令和3年度において「しょうがい者の日のつどい」というところの見直しを検討させていただきました。その概要のほうで、今日お配りしている資料になります。「しょうがい者の日のつどい」は「おおたみんなのつどいプロジェクト、障がいのある人もない人も笑顔あふれる社会へ」ということで事業のほうをスタートさせることとしております。

事業の内容ですが、資料の下のほうにありますように、一つ目が、理解・普及活動ということで、区民の方や事業者の方が障害理解等への関心を深めていただくため、様々な取組を表彰したいということでその活動を募集する。

二つ目に、施設まつり、これは今までの周知の中で大きくされていた部分でありますけど、この辺で個別なつながり、相互の関係を強化していくということで充実させていきたいという思いがあります。

三つ目に、区の事業と障害者の方がコラボできる、参加する機会をつくっていくというようなことを考えております。これら三つの事業を振り返りながら、12月3日の障害者週間の期間中にこれらの表彰と振り返り、あと今まで区長表彰ということで単独でやっていた事業につきましてもこちらで表彰をしていきたいというふうに考えております。

また、表彰のほかに地域共生社会を目指す講演等ということで、今の案としては当事者の方の発表、またはシンポジウム等を考えているところでございます。

こういうふうに見直しのほうは考えているところなんですけど、コロナ禍もありましてイメージどおりには行かない部分もあるかなというふうには考えておりますし、まだまだこれから細かい部分を詰めていかなければいけないところがあるのが現状でございます。自立支援協議会の皆様のお力とお知恵をお借りしながら、この事業を進めていきたいと考えております。

私からの説明は以上になります。

(山根副会長) 上田係長、ありがとうございました。

続きまして、地域力推進課青少年担当荒井係長、お願いいたします。

(荒井地域力推進課青少年担当係長) 地域力推進課青少年担当係長をやっております荒井と申します。どうぞよろしく申し上げます。

資料番号になりますが、9番のほうとなります。

本日、私が上がらせていただきましたのは、令和4年度「大田区子ども・若者支援地域協議会」代表者会議への委員ということで、どうぞ御推薦のほうをお願いしたくこの場をお借りして依頼に来させていただきました。

大田区は、今年度、社会生活を円滑に行う上で困難を有する子供・若者、おおむね15歳

から39歳の方を対象としまして、総合的な相談を受け止める「子ども・若者総合相談センター」というものの開設を10月に予定をしております。

また、そこで出てきました複合化した課題、様々な課題に対して適切に対応、支援していくために、この「子ども・若者支援地域協議会」という体制を設置しまして、多機関連携における支援体制の整備に取り組んでいく予定となっております。

まずちょっと、そちらの総合相談センターのほうの概要を御説明させていただければと思います。別紙でつけさせていただいている別紙2というA4の横つづりのものを御覧いただければと思います。

まず、「子ども・若者を取り巻く現状と課題」としまして、やはり子供、若者が抱えている障害、障害というか課題というものは様々複合化、複雑化しているという現状がございます。また、課題としまして義務教育終了後、おおむねやはり15歳以上の方ですとか、またもしくは社会的自立に困難を抱える若者等を対象とするもののサービスというものがなかなか切れ目なくというところできていない現状がありますので、そういった狭間の世代の支援、サービスを埋めるための体制整備というのが必要になっているというのが課題でございました。

そこで、我々今年度、2番の体制イメージというところになるんですが、真ん中にあります「子ども・若者総合相談窓口」というものと、あとはやはり次の3番のところに関わってくるんですけども、なかなか子供、若者の課題というのが複合化してきて、御自分自身も基礎として何が、どういったものが自分の結局は問題になっているのかと分からない部分というのが多々ございますので、そういった方に対しては、まずフリースペースでここに来ていいんだよ、ここはあなたの居場所だよというところで居場所機能というのを設ける。この二つ機能を設けた総合センターというものを先に設立する予定でございます。

4番のほうにレイアウト図をつけさせていただいているんですが、こちら大森まちづくり推進施設ということで、大森駅の商店街側の出口を抜けていただきますと、マイナンバーセンターというのがございまして、そちらの5階に今回この「子ども・若者総合相談センター」のほうを設置する予定となっております。

続きましては、その別紙1のA4のほうを見ていただければと思うんですけども、そこで受ける、「困難を抱えた子ども・若者」というところの相談窓口というところになるんですが、やはりここでやっている相談は本当に様々なところを想定しておりまして、いじめやひきこもり、就労相談であったり、あとはざっくり言えば居場所がないとか、お友達がいらないというようなところの方々に対して本当に最初の窓口になるように機能できればということで設立する予定となっております。

そこで、複合化した課題に対して、じゃあどうやって支援していくかというところにつきましては、右側でございます体制図の一番右ですね。「大田区子ども・若者支援地域協議会」というものを設置いたしまして、ここを三層構造で考えております。本当に大きいところでいいますと、代表者会議というところで年に1回程度、こういった事業で今こういうふうに進めていますという情報共有の場をつくらせていただくのと、そこで上がってきた実務者会議ということで課題に対しての解決とおおむね長級の方々と一緒にちょっと考えさせていただくというところと、最後に複合課題の解決としまして、個別ケース検討会議ということで本当にその方個人に対しての支援のところとして必要となりそうな機関の方々皆様をお呼びして、じゃあこの子に対してどういったところからまずは手をつけて支援をしていこうかという会議を行うということの、この三層構造でちょっとこの地域支援協議会というものをやっていきたいなと思っております。

あとは、自立支援協議会の皆様にはこういった部分のところではやはり障害というところの部分で抱えている部分の専門的知識とか、そういった部分のところと、あとは我々自身の総合窓口というものが社会支援としてあるんだよというところも、ぜひ情報共有させていただきたいという思いのほうで、今回御依頼のほうに上がらせていただきました。

ぜひ、御推薦のほうを御検討いただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。  
(山根副会長) 荒井係長、ありがとうございます。以上、三つの会議体から自立支援協議会への参画を求められております。区の会議体に自立支援協議会の参加が求められることは、今までの協議会活動が認められ、認知度が上がっていることと評価できる部分ではないかと

思います。

事前の打診でこういった「みんなのつどいプロジェクト」が地域生活部会の伊藤部会長、避難行動要支援者対策連絡会議は防災・あんしん部会の志村副会長に参加をしていただく予定です。「子ども・若者総合相談窓口・居場所事業」については、運営委員と事務局のほうで協議し、推薦させていただければと思っております。

続きまして、区からの報告ということで福祉管理課から重層的支援体制と福祉人材交流センターについての報告があります。福祉管理課調整担当滝本主査、お願いいたします。

(滝本福祉管理課調整担当主査) 皆さん、こんにちは。大田区福祉管理課調整担当主査滝本と申します。数年前まではコロナに至る前までは、サポートセンターにおりまして事務局もさせていただいておりましたので、お久しぶりの方もたくさんいらっしゃるかなというふうに思います。

では、今担当させていただいております福祉管理課のほうから二つの事業の情報提供をさせていただきます。参加させていただきまして、参加させていただきました。

お配りしております資料番号10番、御覧いただければと思います。まず、表面、重層的支援体制の推進と書かれているほうを御覧ください。

お配りしている資料につきましては、今年度の令和4年度の区の予算のプレス、報道発表の資料の抜粋になります。こちらを使って説明させていただければと思います。

ポイントのところに記載させていただいておりますが、8050問題と言われるような世界における複合的な課題、今日、相談支援部会等の御報告からもありましたように、医療と福祉分野との連携ですとか、そういった複合的な課題があって一つの支援機関ではなかなか支援が困難な方に対しまして、多機関、多職種チームによる包括的な支援を実施する体制を区として整備をしていくというようなことが目的となっております。

こちらを令和2年度に改定された社会福祉法に基づく重層的支援体制整備事業というものを区において構築するために、令和4年度は移行準備事業というものを使いまして体制の強化を図っていくことになっております。

具体的な説明につきまして、事業概要に記載されている3点について説明させていただければと思います。

まず初め、1、重層的支援会議というところがございますが、複合的な課題を抱えた世帯の支援方針ですとか、関係機関との連携体制、役割分担等を検討するために、新たに重層的支援会議を実施いたします。これまでも自立支援協議会ですとか、障害福祉分野をはじめ、児童分野や、今御説明いただきました、これから始まる子供・若者分野において、様々、多機関、多職種連携による支援会議等を実施しているところかと思っておりますが、そういったところをさらに越えて複数の分野で支援が必要な方々に対するこういった支援ですとか支援の方向性を検討するというような位置づけを、重層的支援会議と想定しております。

続きまして、2番の地域コーディネーターによる参加支援事業の実施というところでは、重層的支援会議等において支援の方針を検討する中で、地域から孤立している方が多いことから公的な福祉サービスだけではなくて多様な社会参加というものにつなぎ、地域とのつながりを支援していくということをするために、社会福祉協議会さんに配置されている地域福祉コーディネーターによる様々な社会参加に向けた支援をより強化をして実施していくというようなところになっております。

最後に、3番アウトリーチ等を通じた継続的支援事業というところでは、複合的な課題がある方の中には自ら様々な相談支援機関に相談をすることが困難な方や現時点では支援に抵抗感が強い方、支援に拒否的な方がいることも事実であるため、生活困窮者の相談窓口でありますJOBOTAの機能を拡充いたしまして、新たにひきこもり支援室、通称SAPOTAというふうにさせていただきましたが、ひきこもり支援室を開設いたしました。もちろん、御本人様、御家族様からの相談を受けることはもちろんなんですけれども、自ら窓口で相談できない方ですとか、つながらない方の自宅等へ出向いていたりしながら、本人との信頼関係の構築、適切な支援機関へのつなぎ等を支援していければというふうに思っております。

続きまして、資料番号10番の裏面をめくっていただきまして、大田区福祉人材育成交流センターの設置という資料を御覧ください。

重層的支援体制整備事業と関連するという事業になりますが、今後これまで以上に多機関、多職種連携による支援を実施していく必要があります。そのためには、もちろん区の職員も含めた福祉従事者全体のスキルの向上を支援して個別支援の質を高めていく必要があると感じております。そのため、令和4年度から大田区福祉人材育成交流センターを、こちら機能設置とさせていただきまして、ハード面、サポートセンターのような施設設置ではないんですけれども、福祉管理課が事務局を担わせていただきまして機能設置をさせていただきます。こちらの背景には、もちろん福祉分野全体の人材不足というところの背景もありまして、機能設置をする運びとなりました。今年度から機能設置をさせていただきましたので、令和4年度から全てのニーズに対応できるような事業を実施していくというのは、なかなか困難なんですけれども、段階的に事業を実施して整備していければいいかなというふうに考えております。

具体的な内容につきまして、事業概要のところを御覧ください。

まず、福祉人材育成の研修ということで、これまでもサポートセンターですとか高齢者支援分野で言いましたら、高齢福祉課や介護保険課等が様々な人材育成研修等を実施しておりますが、人材センターでは福祉の支援分野の共通の事項ですとか分野をまたぐ事業として、福祉の基礎的な内容ですとか福祉サービス従事者として、社会人としての基盤というようなもの、または分野をまたぐような多機関、多職種連携のための研修等をサポートセンターや障害福祉課、高齢福祉課、介護保険課と連携をしながら実施していきたいというふうに考えております。

2番のところになります。これらの研修の手法として、これまではこういった会場に集合して研修を受けるというようなことが一般的だったかなと思います。コロナ禍を受けてよくも悪くもオンライン研修等が主流になってきているような背景もあるかなと思いますが、さらに手法の拡充ということでeラーニングによる研修を実施していきたいと思ひまして、そのシステムを導入する予定となっております。講義が中心の、お話を聞くことが中心で知識付与型の研修につきましては、これまで研修会場等に行かなければなかなか受講ができなかったもので、人材不足の中でそもそも福祉事業者さんのほうから研修に参加をさせることがなかなか難しかった事業者さんにつきましては、御自身の事業所ですとか、時間を選ばずにeラーニング研修を受講できるというところの利点があるかなというふうに考えております。

一方で、じゃあ区が実施する研修がこういった動画配信ですとか、オンラインだけということではなくて、やはり対人援助を中心に行う福祉支援従事者の方々は対面によるということはとても重要です。自立支援協議会でも、先ほど交流会の企画なんていうお話がありました。福祉従事者同士のそういった交流ということも大切にしていかなければいけないと考えております。そういったところで、3番に記載させていただいておりますが、区の福祉従事者の皆様は障害福祉分野等だけではなく、分野や事業所を越えて交流する機会を設けてまして区の福祉の仕事の全体の魅力の再認識ですとか、場合によっては悩みの共有などを行いまして仕事のモチベーションの維持向上につなげていきたいというふうに考えております。具体的な事業の周知等につきましては、今現在チラシですとかホームページも準備を進めているところでございます。そういったものを通じて周知させていただくと同時に、メール等でも御周知をさせていただければと思いますので、ぜひチェックしていただければというふうに思います。

私からは以上になります。ありがとうございました。

(山根副会長) 滝本主査、ありがとうございました。

本日の議題は以上となります。全体を通しての御意見、質問等はございますでしょうか。小野委員、お願いいたします。

(小野委員) すみません、ちょっとすごい細かいところで大変恐縮なんですけれども、資料の、例えば座席表ですとか、この中に各委員の所属の記載があるんですけれども、どこの団体からの推薦かですとか、その辺りを入れていただくと非常に分かりやすいかなというふうに思いました。あと、最後のこの福祉人材育成交流センターの滝本主査から御説明いただいた中のこのeラーニング学習支援システムというのは、これは民間のものを導入するということになるということですのでよろしいんですね。

(滝本福祉管理課調整担当主査) 御質問ありがとうございます。システム自体は民間の事業所さんが提供しているシステムを使う予定なんですけれども、中身につきましては、これから区のほうでコンテンツの準備を進めていく予定です。そのコンテンツの作成に当たりましては、やはり我々だけでは区の実態に即した内容を構築するという事は困難ですので、地域の事業所の皆様の御意見等も反映させていただきながら、民間の研修会社等が実施しているほど、初めに一気にボンと色々なコンテンツを提示するのはなかなか難しいかもしれないんですけれども、順次コンテンツは準備していこうかというふうに考えております。区オリジナルのものを作る予定と考えております。

(小野委員) ありがとうございます。

(山根副会長) 蛭子さん、お願いいたします。

(蛭子委員) すみません。地域力推進課の荒井係長、お願いします。

「子ども・若者総合相談センター」ということなんですけれども、こちらはマイナンバーセンターの上に創られるという話なんですけど、私は近隣に住んでいるんですけれども、あそこ階段がありまして、入り口のところが常に階段で建物の中にエレベーターあるんですけれども、車椅子の方はどのように入るといふふうに考えていらっしゃるでしょうか。

(荒井地域力推進課青少年担当係長) ありがとうございます。地域力推進課荒井です。マイナンバーセンターも今現在確かに入り口に入る外の階段になっていまして、中に入ったところも中階段みたいな形になっているんですけれども、あそこに備えつけのスロープがございまして、御案内いただければ、今の段階でもマイナンバーセンターの方がスロープ敷いて車椅子のお手伝いさせていただいて、中に入ってもらえば、エレベーターで、おっしゃるとおり、上げられますので、そういった御障害をお持ちの方もこちらのセンターのほうを御活用いただければという形では考えております。

(蛭子委員) ありがとうございます。若者にとってみては、ちょっとそこを人に頼むということが、まず一つのハードルになるのかなと思います。また、何かいい案があればお願いいたします。

(荒井地域力推進課青少年担当係長) 貴重な御意見をありがとうございます。そういった部分のところも検討させていただきます。

(山根副会長) ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。志村委員、お願いいたします。

(志村委員) 今の荒井さんのお話を聞いて、とうとう協議会に地域力推進課が声をかけてくれるようになったんだというふうに感慨無量に思いました。

また、新しい場所ができるということなんですけれども、今までもあるということとの制度設計というか連携というみたいなのも有効にやっていただきたいというふうに、ぜひ思います。

ここで子供のことと宮嶋先生が言ってくれましたけれども、かつてから教育センターだったり「わかばの家」だったり、そしてこちらにも子供のというのができたということで、そういうところをやっぱり御本人を思って創っても、当事者は、1人1人家族という人、その人たちがぐるぐる回ってしまうとか、切れ切れに違う支援みたいになるのは残念なことなので、複合的なことだと思って創るはずなんだから、きちっとそこよろしくという対応していただければなというふうに思います。

委員のほうは、この間の運営会議で誰だということの決定まで至らなかったんですけれども、今日のお話をまた伺って推薦というところに前向きにさせていただければなというふうに思っています。

あと、滝本主査の御説明の中で、重層的支援体制という、重層的というのがすごい話題になっているんですけど、重層的支援会議というのはこちらで相談支援とかでやっている個別支援会議みたいなイメージでよろしいのでしょうか。

(滝本福祉管理課調整担当主査) ありがとうございます。個別の方々の支援の方向性を考える会議と考えております。先ほど志村委員からおっしゃっていただいたように、区では様々な支援機関がありまして、それを統括する様々な分野にこれから子ども・若者の相談窓口もできますし、子供分野で要保護児童対策地域協議会があったりですか、そういった、高齢で言うと包括ケア会議があったりとか、そういった会議はもう既にある中で、じゃあなぜ重層的支援会議というふうなところで、これが本当に区の組織全体でそれぞれの相談機関

で検討している課題を、既にもうそれは行われていることではあるんですけども、やはりそれが区職員ですとか、それぞれ地域の支援者の皆様の個人のスキルですとか経験によって多機関連携とかが実現しているところを仕組み化して、なかなかそこがうまく多機関連携とか図れない場合には、重層的支援会議というものを新たに制度としても創ったというところになります。

なので、そういったところがこの重層的支援会議で支援を考えていけるような役割になれるといいのかなというところを今、本当にこれが今始まったばかりなのでいろいろそういった仕組みとかもやり方とかも考えていきながら、実施していきたいなというふうに考えております。

(志村委員) ありがとうございます。先ほどの交流会の意見の中で山本委員がおっしゃったように既に現場で直面して御本人と出会っている相談員の方たちという声がこの協議会にも上がってくるかもしれない。相談部会でも一番上がってきていると思うんですね。その方たちがここまで来てよかったと思えるようなものになっていただかないかと思っています。

あと、人材育成のところ研修をといるところなんですけれども、私は障害者の差別解消とか虐待防止とかとなったときに、そういうところを、まず区内全体で区の職員の皆さんがそのことを知ってほしいと、障害福祉課の方にあなたたちこれからこそそういうことで研修もあるんじゃないのみたいな話をした覚えがあるんです、かつて。

ぜひ、そういう視点も入れていただいて、本当に基礎、基本として合理的配慮とか、差別解消、虐待防止というところは持っていて、それからそういう方たちがこういう議論の場面の考えということに出てきていただけるような仕組みを考えていただきたいと思っています。

それから、重層的支援体制のところアウトリーチという話があったんですけども、私、知的障害者相談員というのもやっているんです。身体の方たちもそうですけどね。相談員さんたちは本当はアウトリーチでボランティアでいっぱい動いている部分もあったりしたり、あとその辺の役割がぼんやりしているところもあると思うので、ぜひそこも、「さぼーとびあ」さんが研修いろいろやってくださっているんですけども、福祉人材とか、あと重層的という中にいろんなメンバーがあるということ漏らさないでいただきたいなと思いました。

(山根副会長) 皆様、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、運営会議から志村委員、お願いいたします。

(志村委員) 先ほど交流会のところの場面ですごくいい御意見がいっぱい頂けて、運営会議に参加している一人としてうれしく思っています。

あと、松浦委員ですか、協議会自体のことをまだ分かっていないというお話がありましたので、今日配った資料の5番に組織図というか、会議体図みたいながあるので、ちょっと見ていただくと、随分盛り込む量が増えてしまって、かつては簡単な図だったんですけども、ごちゃごちゃといっぱい書いてあります。そのてっぺんにあるのが、今日やっている本会です。委員の皆さんに参加をしていただいて、今日のような貴重な意見を頂いて自立支援協議会自体の意思決定する場所ということになりますね。年に2、3回開催となっていますけれども、今度これは2期、2年間の1期で3回やろうというふうに、それも運営会議のほうで検討して、今日御提案させてもらいました。その本会の下に運営会議が位置づいています。

今は三つの部会長、ここに3人、会長と副会長選任で山根委員がいらっしゃって、今この5人でやっています。名川委員が会長になられてから、本当はこの本会の場面で喧々諤々、意見交換とか皆さんの思いが聞けるといいねみたいな、会長御自身のイメージがおありだったんですけども、こちらの区の自立支援協議会としてのここまでの積み上げみたいなものがあたりとか、部会のみ委員さんという立場の皆さんもいらっしゃることもあって、それではそののみ委員の方も意見が出しやすいような場面としてその2年間3回の本会というだけでない場面をつくったほうがいいんじゃないかというアイデアから、先ほどの言った交流会というものをやっていこうよという話の元になりました。

組織図の中に運営会議と書いてあるその右側にある四角のくくりが先程どなたかが言ってくれた所属団体ということになるんですね。そんなような位置づけ、ここと連携をして三つの専門部会があります。

これが一応仕組みの教科書みたいなものになっていますので、見ておいていただけるといかなと思います。あと、運営会議の報告については、今日うっかり資料に盛り込み忘れてましたけれども、毎回報告を作っていますので、相談支援部会はそこでもう配られているそうなんですけれども、防災・あんしん部会、地域生活部会、これから部会の中で改めて伊藤委員と私のほうで部会の皆さんに御報告をしたいと思います。

先ほど申し上げましたように一応11月ぐらいにこの交流会といったものも検討しようと思っています。今日この後、今日の皆さんの御意見を生かしていこうと、すごくいい御意見あったので、また運営委員のほうで検討させていただいて、また部会にお返しをするというようなやり方でやっていけたらいいかなと思っています。その中で、専門部会の中でさっき言った、交流会というか、全体を意識して話し合う場面というのは、各部長が工夫をして部会の運営の中でも皆さんとお話しができる場面をつくっていけるんじゃないかなと思っていますので、ご検討よろしくお願いたします。以上です。

(山根副会長) ありがとうございます。それでは、最後に副会長務めております、神作より皆様に御挨拶申し上げます。

(神作副会長) 皆様、長時間にわたりまして、お疲れさまでした。ありがとうございます。今日、ちょっと会長が不在ということで、最後副会長神作のほうからちょっと一言申し上げさせていたただきたいと思います。

本当に今日は、活発な御意見を皆さんから頂きまして、交流会のことですとか、あと2年任期の初めての中間報告がこの新年度ではありますけれども、新年度始まったばかりではありますけれども、中間報告という形でさせていただく、初めての2年任期の状態なんですね。

そういった中で、このような活発なことができたということは本当にありがたく思っておりますし、地域の課題を共有していくことだったり、地域の課題を埋めていくことだったり、協議会の目的自体が、そういった地域の障害福祉の課題について具体的な検討を行うことを目的とすると言われておりますので、課題を入れていただくのはとても助かることでありながら、課題が尽きないなと本当に思ったりですとか、課題といってもなかなか解決に向けていくというのはどうやっていったらいいんだろう。また、ちょっと解決したかなと思うと、また次の課題が出てきたり、まさにこのコロナのところこそかもしれません。生活のスタイルが変わってきて課題がまた変わってきたりすることもあります。そういった意味では、自立支援協議会は課題を検討し続けるということが必要であったりですとか、また私の個人的な意見かもしれないんですが、形の無い器だというふうに思っておりますので、今回交流会のことを考えてみたり、2年任期になってどのような形で進めていこうかということを考えてたり、そういうところを皆さんと一緒にやりながらある意味形の無いので、いろんなことを盛り込んでいくこともできます。そういった協議会としてこれからもあり続けられるように、皆さんの御協力を仰ぎながらやっていければいいかなというふうに思っております。

まだまだコロナのところでもなかなか会議が中止になってしまったりですとかありますけれども、やはりこのようにお会いして話をする機会というのは、やはりこういう時期になったからこそすごく貴重ななというふうに思っております。WEB会議になれてはきたんですけども、欲を言わせると、やっと会えたというような形だったり、会って話をするとその体感が伝わるというんでしょうかね。そういった貴重な機会だというふうに思っております。

今後も状況を見ながら集まるということにはなるかもしれませんが、皆さん、いろんな思いをそのときに向けて温めておいていただいて、歩みは止めずに行ければいいかなというふうには思っておりますので、これからもどうぞよろしくお願いたします。

以上をもちまして、協議会終了とさせていただきます。お疲れさまでした。ありがとうございます。

11時48分閉会